

2025年11月21日

内閣府こども家庭庁
内閣府特命担当大臣 黄川田 仁志 様
厚生労働省 上野 賢一郎 様

全日本民主医療機関連合会
会長 増田 剛



院内保育所充実に向けた要請書

貴職におかれましては保育・子育て、国民の暮らしや福祉・医療のためにご尽力頂いていることに心より敬意を表します。

院内保育所では医療従事者の就労を支えともに役割を果たすべく、認可保育所では賄えない夜間保育、24時間保育、休日保育など多様なニーズに合わせた保育を長年行ってきました。2025年10月14日に都道府県に出された地域医療介護総合確保基金の通知では、病院内保育所運営事業保育士一人当たりの月額単価が11年ぶりに180,800円から237,400円へ引き上げられ、認可外院内保育所にとって大きな希望となりました。確実に院内保育所で働く保育士の待遇改善へつながる事を強く願います。

子どもたちがどこに生まれどこで育っても、格差なく安心安全の質の高い保育環境が与えられることが私たちの願いです。「すべてのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充」にはぜひ国の医療現場を支えている院内保育所で保育を受けている子どもたちへの対策もさらに充実していただきたいと思います。

つきましては下記の要請事項に具体的で誠意ある回答をお願いします。

＜要請事項＞

1. 医療現場を支える院内保育所がより良い保育を続けていくために以下について対策を講じること。
 - (1) 院内保育所が保育所の認可基準を満たしているにもかかわらず、認可移行できない状況を把握し、自治体に対し、医療現場のニーズを踏まえ院内保育所の認可や整備を進めるよう、国から働きかけること。
 - (2) 自治体の事情で、認可の条件が整っているにもかかわらず認可が難しいとされる院内保育所には、地域医療を守るためにもう一步踏み込んだ（認可並みの）補助をおこなうよう国から働きかけること。
 - (3) 地域の認可保育所が充実する一方、特に日祝日や夜間の保育については、公的な措置が行き届かず、病院が運営する院内保育所頼みという現状がある。夜間休日保育のみでも安全に運営が出来るよう、こども家庭庁も連携し対策を講じること。
 - (4) 10月14日に発出された通達を受け、全ての自治体で地域医療介護総合確保基金の標準単価に準じた補助金制度に今年度から早急に改善していくよう、強く働きかけること。
また、院内保育所の保育士の専門性や労働を考慮し、標準単価を保育士の人工費に反映させるよう、自治体に働きかけること。
 - (5) 地域医療介護総合確保基金を使った各都道府県の院内保育所運営費補助金制度の実施状況を把握し、示すこと。厚労省のホームページから各都道府県の院内保育所運営費補助金制度の要綱を閲覧できるよう整備すること。

- (6) 地域医療を守る医療従事者が働き続ける環境を整えるために、日祝日や夜間に特化した保育所にも、国が責任をもち加算ではなく運営費を交付すること。
- (7) 夜間、日祝日の保育に対して、体制を整えているにも関わらず、当日キャンセルなどで保育が実施されない場合にも運営費を交付すること。
- (8) 院内保育所運営費補助金制度の人数区分は、国の定める保育士配置基準にみあうものにするよう、自治体に対し働きかけること。

2. 企業主導型保育事業の保育所で保育を受けているこどもたちへの対策強化を要望する。

- (1) こども家庭庁では保育の政策分野で「全てのこどもの育ちの保障に取り組んでいく」と示しているが、創設前の児童数は助成されていません。同じ企業主導型の中で子ども達に格差が生じることになる。こども家庭庁全体として全ての児童が保障される制度を考え助成すること。
- (2) 障害児加算については、認可と格差なく障害児 1 名から加算対象とすること。障害児の人数に応じた加配が出来るよう加算すること。
- (3) 医療の現場を支える人材確保のため、多様な就労形態に対応した保育（日曜、夜間、泊り、就労日数の少ない保護者、一時預かり保育など）を受けもっている現状。一時預かり保育の質向上のためにも多様な就労形態に対応する保育に助成金を増額すること。
- (4) 認可基準を満たしている企業主導型保育所に対しては、認可移行を推進すること。現在も希望待機児童を抱えている地域は存在していることから、地域の実情を鑑みたうえで定員を増やすなど対策を講じる事。

3. 病児保育事業の保育施設で保育を受ける子ども達への対策強化を要望する。

- (1) 病児保育所で働く保育士の処遇改善手当を委託費の中から支給できるよう、各自治体に示すこと。
- (2) 病児保育の専門性を高めるため、キャリアアップ研修の様に研修を位置づけること。

以上

連絡先：全日本民主医療機関連合会 〒113-8465 東京都文京区湯島 2-4-4 平和と労働センター7 階
電 話：03-5842—6451 保育世話人会事務局 min-ikusei@min-iren.gr.jp